

芦企秘第 515 号

令和6年11月25日

芦屋市議会議長 帰山 和也 様

芦屋市長 高島 嶽 輔



申 入 書

令和6年執行兵庫県知事選挙に係るたかおか知子議員のSNSによる情報発信等について、下記のとおり申し入れます。

記

議員個人のSNS等による情報発信については、令和6年4月10日付け芦企政第31号及び令和6年7月5日付け芦こ家保第1662号にて、十分ご留意いただくよう申入れを行ったところです。

しかしながら、令和6年執行兵庫県知事選挙投票日である令和6年11月17日、たかおか知子議員の個人SNSにおいて、兵庫県知事選挙に係る情報発信の一端として、芦屋市長の画像及び動画を無断で使用した上、恣意的に加工し特定の候補者への投票を呼びかけているように見られかねない情報の発信がなされました。事実と誤認される可能性がある発信がなされたことにより、結果として、芦屋市長自ら、市長個人のSNSにおいて当該情報について全く関与していない旨発信せざるを得ない事態となりました。

議員個人のSNS等による情報発信は、政治活動の一環として、議員個人の責任の下自由に行われるものと認識していますが、このたびの他者の画像及び動画を無断で使用した上、恣意的に加工されたこと、これにより事実と誤認される可能性がある情報が発信されたことは、到底看過できるものではありません。

改めて、議員個人のSNS等による情報発信については十分ご留意いただくよう強く求めます。

以 上